

証券コード9982
2025年5月7日

株 主 各 位

名古屋市西区牛島町6番1号

タキヒヨー株式会社

代表取締役 滝 一 夫
社長執行役員

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第114期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.takihyo.co.jp/ir/general_meeting/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タキヒヨー」又は「コード」に当社証券コード「9982」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使についてのご案内に従って、2025年5月27日（火曜日）午後6時までには議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日(水曜日) 午前10時
 2. 場 所 名古屋市西区牛島町6番1号
名古屋ルーセントタワー 16階
TKPガーデンシティPREMIUM名古屋
ルーセントタワー会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第114期(自2024年3月1日至2025年2月28日) 事業報告及び計算書類の内容報告の件
 2. 第114期(自2024年3月1日至2025年2月28日) 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書用紙とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ◎ インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ◎ 議決権行使書用紙において、各議案についての賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
 - ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、下記①～⑥の書類につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①会社の新株予約権等に関する事項
 - ②会社の体制及び方針
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④個別注記表
 - ⑤連結株主資本等変動計算書
 - ⑥連結注記表
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(自 2024年3月1日)
(至 2025年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内の経済は、堅調な企業業績を背景とした賃上げや、インバウンド需要の後押しもあり緩やかな回復傾向を見せる中で衣料品支出も下げ止まりつつあります。一方で、食料品をはじめ生活必需品の価格上昇に伴う消費者の節約志向は根強い状況にあります。また長引く残暑の影響により、得意先からは、天候に合わせた商品の機動的な提供ニーズが強まり、短納期での対応がこれまで以上に求められております。

こうした中、当社グループは、3か年の「Revitalize Plan (黒字体質復活計画)」を実行し、人員、拠点などのスリム化、不採算事業の撤退と構造改革を実行するとともに、コア事業である卸売事業について、収益重視の営業活動の徹底に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が60,633百万円(前期比5.0%増)、営業利益は1,312百万円(前期比85.1%増)、経常利益は1,358百万円(前期比71.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,107百万円(前期比44.0%増)となり、「Revitalize Plan (黒字体質復活計画)」で掲げた目標を上回る成果を上げることができました。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	第113期 (前連結会計年度)	第114期 (当連結会計年度)	増減率
アパレル・テキスタイル関連事業	51,787	53,841	4.0%
賃貸事業	853	885	3.8%
マテリアル事業	4,014	4,903	22.1%
その他	1,080	1,002	△7.3%

② 対処すべき課題

当社グループは、2025年度より新たな中期経営計画（2025-2027年度）「Create Future with Passion」をスタートさせ、コア事業（アパレル・テキスタイル卸売事業）の強靱（きょうじん）化により、黒字体質の定着と持続的成長に取り組み、「資本コストと株価を意識した経営」を徹底してまいり所存であります。

具体的には、欧米のラグジュアリーブランドとの取引、トレーサブル素材や独自素材の開発、ゴルフウエアブランドをはじめECを含む小売事業など、これまで当社が培ってきた「特徴ある」事業とコア事業（卸売事業）の相乗効果を高めていくことにより、ユニークな繊維商社の構築に挑んでまいります。

中期経営計画を遂行する上で不可欠な非財務課題については、今年度の期初より業績貢献度合いを一段と重視した人事給与制度に刷新した他、経営層、管理職層への若手および女性の積極登用などを通じ人的資本の拡充に積極的に取り組んでまいります。また、サステナブルな生産体制の構築に向け、国際認証に裏付けられたサプライチェーン（原材料から製造、販売に至る一連の流れ）における環境や人権に十分配慮したものづくりに取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 111 期 (2022年2月期)	第 112 期 (2023年2月期)	第 113 期 (2024年2月期)	第 114 期 (当連結会計年度 2025年2月期)
売 上 高	53,753	61,813	57,736	60,633
経常利益又は経常損失 (△)	△2,015	303	791	1,358
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,027	△282	769	1,107
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△219円65銭	△30円75銭	83円67銭	123円50銭
総 資 産	47,087	47,121	48,555	47,208
純 資 産	29,151	27,868	30,285	30,267
1株当たり純資産	3,151円49銭	3,014円62銭	3,317円20銭	3,465円13銭

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第111期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第111期 (2022年2月期)	第112期 (2023年2月期)	第113期 (2024年2月期)	第114期(当期) (2025年2月期)
売 上 高	52,206	60,465	56,464	59,108
経常利益又は経常損失 (△)	△1,965	556	762	1,088
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,863	46	627	918
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△201円92銭	5円08銭	68円30銭	102円37銭
総 資 産	44,361	44,866	45,862	44,354
純 資 産	25,897	24,848	27,089	26,876
1株当たり純資産	2,796円91銭	2,686円42銭	2,966円13銭	3,075円73銭

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第111期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ティー・ティー・シー株式会社	80百万円	100.0%	グループ企業に対する機器リース及び不動産賃貸管理
ティー・エフ・シー株式会社	50百万円	100.0	衣料品及び衣料用パターン・サンプルの製造販売
タキヒヨー(上海)貿易有限公司	3百万元	100.0	海外生産衣料品の品質・納期管理
株式会社タキヒヨー・オペレーション・プラザ	40百万円	100.0	当社商品の保管及び入出荷業務

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

セグメント	主な取扱い製品等
アパレル・テキスタイル関連事業	レディスアパレル、ベビー・キッズアパレル、ホームウェア、メンズアパレル、ゴルフウェア、テキスタイル等の企画・製造・販売、物流事業
賃貸事業	不動産賃貸管理、事務機器等のリース
マテリアル事業	合成樹脂・化成品の販売等
その他	フランチャイジーとしての「コメダ珈琲店」の運営、他社の物流業務の受託

(7) 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	愛 知 県
	東 京 支 店	東 京 都
	大 阪 支 店	大 阪 府
	ニ ュ ー ヨ ー ク 支 店	ア メ リ カ
	ミ ラ ノ 支 店	イ タ リ ア
株式会社タキヒヨー・ オペレーション・プラザ	犬山第1センター	愛 知 県
	犬山第2センター	
ティー・エフ・シー株式会社	北 陸 工 場	富 山 県
タキヒヨー(上海) 貿 易 有 限 公 司	大 連 分 公 司 タキヒヨー大連品質管理センター	中 国

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
703 名	12(減) 名

(注) 従業員数は期末の就業人員であります。

② 当社の従業員数

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 性	226 名	19(減) 名	47.8 才	18.8 年
女 性	297	5(増)	38.2	10.4
合計または平均	523	14(減)	42.3	14.0

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	1,575百万円
株 式 会 社 あ い ち 銀 行	1,120
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,050
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	700

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 8,707,401株（自己株式392,599株を除く。）

(2) 株 主 数 6,104名

(3) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株式会社キョクヨーホールディングス	2,400 ^{千株}	27.56 [%]
株式会社旭洋興産	420	4.83
株式会社三菱UFJ銀行	258	2.96
滝 茂夫	223	2.56
タキヒヨー取引先持株会	213	2.44
LIM OPPORTUNITIC FUND 3LP	175	2.00
日本生命保険相互会社	164	1.89
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	124	1.42
MSIP CLIENT SECURITIES	124	1.42
三井住友信託銀行株式会社	120	1.37
第一生命保険株式会社	120	1.37

- (注) 1. 当社は、自己株式392千株を所有しておりますが、上記上位11名の株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	滝 一 夫	
取 専 務 執 行 役 員	武 藤 篤	社長補佐兼スタッフ担当
取 常 務 執 行 役 員	板 倉 秀 紀	ガーメントグループマネジャー
取 執 行 役 員	土 屋 旅 人	グローバルブランドグループマネジャー
取 締 役	小笠原 剛	株式会社三菱UFJ銀行顧問
取 締 役	金 子 靖 代	
取 締 役 (常勤監査等委員)	丹 羽 卓 三	
取 締 役 (監査等委員)	鷲 野 直 久	
取 締 役 (監査等委員)	海老澤 美 幸	

- (注) 1. 取締役の小笠原剛氏、金子靖代氏、鷲野直久氏、海老澤美幸氏は社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 日常的に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員の鷲野直久氏は公認会計士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員の海老澤美幸氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2025年3月1日付の地位、担当及び重要な兼職の異動
- | | | |
|------------|-------|----------------------------------|
| 取締役 常務執行役員 | 板倉 秀紀 | ガーメントグループマネジャー兼
生産統括グループマネジャー |
| 取締役 執行役員 | 土屋 旅人 | スタッフ副担当兼グローバルブランドグループマネジャー |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役及び社外取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反の行為である

ことを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は会社が負担しておりますが、株主代表訴訟部分（保険料総額の概ね5%）については、当社取締役が報酬等に応じて負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役(監査等委員を除く) (うち、社外取締役)	7 (3)	101 (12)
取締役(監査等委員) (うち、社外取締役)	4 (3)	25 (13)
合計 (うち、社外取締役)	11 (6)	127 (25)

(注)1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額127百万円は、全て固定報酬であります。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

第109期定時株主総会（2020年5月27日開催）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は月額30百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を含まない）、うち社外取締役分は月額3百万円以内とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は月額8百万円以内とすることを承認いただいております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、この報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、年額70百万円以内の範囲内で株式報酬型ストック・オプションを付与することを、同定時株主総会において承認いただいております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は6名です。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。本項において、以下同じ。）の個人別の報酬等

(i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。

(ii) 決定方針の概要

固定報酬は、各取締役の役位、職責、会社業績に対する貢献度を総合的に勘案して決定し、毎月支給いたします。賞与は、各取締役の会社業績に対する貢献度を総合的に勘案して決定し、固定報酬に上乗せして支給いたします。

非金銭報酬に関しては、2種類のストック・オプション制度を導入し

ており、Aプラン（取締役在任中に限り新株予約権を行使できるもの）、Bプラン（取締役退任後に限り新株予約権を行使できるもの）とも、各事業年度の会社業績と会社業績への貢献度に応じ、定時株主総会後の取締役会で決定いたします。

業績連動報酬は、現時点では導入していません。

報酬等の種類ごとの割合については、報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ取締役会で決定いたします。

(iii) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき、代表取締役社長執行役員滝一夫氏が取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬、賞与、株式報酬型ストック・オプションの付与の具体的金額についての決定であり、当該権限を委任した理由は、代表取締役社長執行役員が各取締役の相対評価を最も適切に行える立場にあり、報酬額を決定するに相応しいと判断しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長執行役員は、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会における答申を尊重し、取締役の個人別の報酬を決定することとしております。

(iv) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会の検討を経て、決定方針に基づき決定されており、取締役会はその決定プロセスを妥当と判断しております。

④ 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬と賞与で構成されており、監査等委員は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査等委員の協議をもって各監査等委員が受ける報酬等の額を決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 小笠原 剛 氏

(i) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した12回の取締役会のうち11回に出席し、金融機関の元経営者として有する幅広い見識と豊富な経営経験に基づき的確な発言を行い、経営の監督機能の向上に適切な役割を果たしております。

② 取締役 金子靖代氏

(i) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度、同氏が取締役就任後に開催した10回の取締役会の全てに出席し、事業会社の元経営者として有する幅広い見識と豊富な経営経験に基づき的確な発言を行い、経営の監督機能の向上に適切な役割を果たしております。

③ 取締役(監査等委員) 鷲野直久氏

(i) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した12回の取締役会、13回の監査等委員会の全てに出席し、公認会計士としての専門知識を活かしつつ、幅広い見識と豊富な実務経験に基づき的確な発言を行い、ガバナンス体制の強化及び経営の監督機能の向上に適切な役割を果たしております。

④ 取締役(監査等委員) 海老澤美幸氏

(i) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(ii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度、同氏が取締役就任後に開催した10回の取締役会、10回の監査等委員会の全てに出席し、弁護士としての専門知識を活かしつつ、幅広い見識と豊富な実務経験に基づき的確な発言を行い、ガバナンス体制の強化及び経営の監督機能の向上に適切な役割を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

34,500千円

(注) 1. 上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬額を含めております。

2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,500千円

なお、在外連結子会社のタキヒヨー(上海)貿易有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以 上

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               | 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,578</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,483</b> |
| 現金及び預金          | 3,225         | 支払手形            | 4,335         |
| 受取手形            | 2,445         | 買掛金             | 2,516         |
| 売掛金             | 8,949         | 短期借入金           | 1,962         |
| 商品              | 4,594         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,450         |
| 前渡金             | 340           | 未払金             | 1,605         |
| 前払費用            | 133           | 未払法人税等          | 170           |
| リース債権           | 8             | 賞与引当金           | 73            |
| その他             | 883           | その他             | 368           |
| 貸倒引当金           | △2            | <b>固定負債</b>     | <b>4,994</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,775</b> | 長期借入金           | 3,200         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,815</b> | 役員退職慰労引当金       | 11            |
| 建物              | 942           | 資産除去債務          | 148           |
| 構築物             | 6             | 繰延税金負債          | 1,330         |
| 機械及び装置          | 2             | 再評価に係る繰延税金負債    | 61            |
| 工具、器具及び備品       | 1,169         | その他             | 242           |
| 土地              | 15,694        | <b>負債合計</b>     | <b>17,477</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>61</b>     | <b>純資産の部</b>    |               |
| ソフトウェア          | 60            | <b>株主資本</b>     | <b>24,683</b> |
| その他             | 1             | 資本金             | 3,622         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,898</b>  | 資本剰余金           | 4,148         |
| 投資有価証券          | 3,881         | 資本準備金           | 4,148         |
| 関係会社株式          | 990           | 利益剰余金           | 17,463        |
| 出資金             | 2             | 利益準備金           | 806           |
| 前払年金費用          | 72            | その他利益剰余金        | 16,657        |
| 長期滞留債権          | 38            | 固定資産圧縮積立金       | 1,273         |
| 長期前払費用          | 27            | 別途積立金           | 10,500        |
| 長期差入保証金         | 785           | 繰越利益剰余金         | 4,884         |
| 保険積立金           | 83            | <b>自己株式</b>     | <b>△551</b>   |
| その他             | 55            | 評価・換算差額等        | 2,098         |
| 貸倒引当金           | △38           | その他有価証券評価差額金    | 1,791         |
| <b>資産合計</b>     | <b>44,354</b> | 繰延ヘッジ損益         | 301           |
|                 |               | 土地再評価差額金        | 5             |
|                 |               | 新株予約権           | 95            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>26,876</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>44,354</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2024年3月1日)  
(至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 59,108 |
| 売 上 原 価               |     | 46,760 |
| 売 上 総 利 益             |     | 12,347 |
| 販売費及び一般管理費            |     | 11,281 |
| 営 業 利 益               |     | 1,066  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 111 |        |
| そ の 他                 | 84  | 195    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 154 |        |
| そ の 他                 | 18  | 172    |
| 経 常 利 益               |     | 1,088  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 78  | 78     |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 36  |        |
| 減 損 損 失               | 34  |        |
| そ の 他                 | 9   | 79     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 1,087  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 191 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △21 | 169    |
| 当 期 純 利 益             |     | 918    |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,785</b> | <b>流動負債</b>     | <b>11,683</b> |
| 現金及び預金          | 4,320         | 支払手形及び買掛金       | 6,863         |
| 受取手形及び売掛金       | 11,552        | 短期借入金           | 1,000         |
| 商品及び製品          | 4,733         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,450         |
| 仕掛品             | 23            | リース債務           | 38            |
| 原材料及び貯蔵品        | 39            | 未払金             | 1,582         |
| その他             | 1,117         | 未払法人税等          | 220           |
| 貸倒引当金           | △1            | 賞与引当金           | 87            |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,423</b> | その他             | 440           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,333</b> | <b>固定負債</b>     | <b>5,257</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,295         | 長期借入金           | 3,200         |
| 機械装置及び運搬具       | 69            | リース債務           | 40            |
| 工具、器具及び備品       | 1,296         | 退職給付に係る負債       | 35            |
| 土地              | 16,671        | 役員退職慰労引当金       | 11            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>84</b>     | 資産除去債務          | 177           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,005</b>  | 繰延税金負債          | 1,431         |
| 投資有価証券          | 3,941         | 再評価に係る繰延税金負債    | 61            |
| 出資金             | 2             | その他             | 300           |
| 退職給付に係る資産       | 75            | <b>負債合計</b>     | <b>16,940</b> |
| 長期差入保証金         | 785           | <b>純資産の部</b>    |               |
| 保険積立金           | 83            | <b>株主資本</b>     | <b>27,837</b> |
| 繰延税金資産          | 24            | 資本金             | 3,622         |
| その他             | 135           | 資本剰余金           | 4,148         |
| 貸倒引当金           | △42           | 利益剰余金           | 20,617        |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,208</b> | 自己株式            | △551          |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | 2,334         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 1,798         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | 301           |
|                 |               | 土地再評価差額金        | 5             |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | 227           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | 2             |
|                 |               | <b>新株予約権</b>    | <b>95</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>30,267</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>47,208</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2024年3月1日)  
(至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 60,633 |
| 売 上 原 価               |     | 47,872 |
| 売 上 総 利 益             |     | 12,760 |
| 販売費及び一般管理費            |     | 11,448 |
| 営 業 利 益               |     | 1,312  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 120 |        |
| そ の 他                 | 97  | 217    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 152 |        |
| そ の 他                 | 18  | 170    |
| 経 常 利 益               |     | 1,358  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 78  |        |
| そ の 他                 | 0   | 78     |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 36  |        |
| 減 損 損 失               | 34  |        |
| そ の 他                 | 9   | 79     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,357  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 273 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △23 | 249    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,107  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |     | 1,107  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月10日

タキヒヨー株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中岡 秀二郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タキヒヨー株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月10日

タキヒヨー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正明

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タキヒヨー株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては、取締役の職務の執行も含め、今後ともグループ内部統制の継続的な見直しと改善が重要であると考えます。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月11日

タキヒヨー株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 丹羽卓三 ㊞  
監査等委員 鷺野直久 ㊞  
監査等委員 海老澤美幸 ㊞

(注) 監査等委員 鷺野直久及び海老澤美幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な経営基盤の確立のため、財務体質の強化に努めるとともに、配当についても株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。更に、積極的かつ安定した配当を継続するとともに、内部留保を充実すること等を勘案し配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額 174,148,020円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年5月29日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たき かず お<br>滝 一 夫<br>(1960年1月27日生) | 1990年3月 当社入社<br>2003年3月 執行役員テキストスタイル事業部副事業部長<br>兼テキストスタイルII部長兼企画開発室長<br>2004年5月 取締役テキストスタイル事業部長兼企画開発室長<br>2008年3月 常務取締役テキストスタイル事業部長<br>2010年3月 常務取締役営業部門副統轄<br>2011年3月 取締役社長<br>2016年5月 代表取締役社長執行役員<br>2019年9月 代表取締役社長執行役員営業本部長<br>2021年1月 代表取締役社長執行役員(現任) | 115,760株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | むとう あつし<br>武藤 篤<br>(1956年2月23日生)    | 2006年4月 当社入社執行役員特命担当兼スタッフ部門担当<br>2006年5月 取締役特命担当兼スタッフ部門担当<br>2009年3月 常務取締役特命担当兼スタッフ部門担当<br>2015年3月 専務取締役スタッフ部門統轄<br>2016年5月 取締役専務執行役員スタッフ部門統轄<br>2022年3月 取締役上席専務執行役員社長補佐<br>兼スタッフ担当<br>2023年3月 取締役専務執行役員社長補佐兼スタッフ<br>担当(現任)                                                                                                                            | 14,100株        |
| 3         | いたくら ひでのり<br>板倉 秀紀<br>(1971年2月15日生) | 1994年4月 当社入社<br>2013年3月 アパレル事業部婦人II部長<br>2014年3月 アパレル営業部メンズ部長<br>2021年1月 執行役員アパレルグループ副マネジャー兼<br>布帛・ボトムスセクションリーダー<br>2022年5月 取締役執行役員ゲームメント第1グループ<br>マネジャー<br>2023年3月 取締役常務執行役員ゲームメント第1<br>グループマネジャー<br>2023年9月 取締役常務執行役員ゲームメント<br>グループマネジャー<br>2025年3月 取締役常務執行役員ゲームメント<br>グループマネジャー兼生産統括<br>グループマネジャー(現任)                                               | 1,200株         |
| 4         | つちやたび と<br>土屋 旅人<br>(1979年8月30日生)   | 2002年4月 当社入社<br>2019年3月 グローバルテキスタイル営業部貿易部長<br>2021年1月 グローバルトレードグループマネジャー<br>2022年2月 グローバルトレードグループマネジャー<br>兼メランジトップグループマネジャー<br>2022年3月 執行役員社長付兼グローバルトレード<br>グループマネジャー兼メランジトップ<br>グループマネジャー<br>2023年5月 取締役執行役員グローバルトレード<br>グループマネジャー兼メランジトップ<br>グループマネジャー<br>2023年9月 取締役執行役員グローバルブランド<br>グループマネジャー<br>2025年3月 取締役執行役員スタッフ副担当兼<br>グローバルブランドグループマネジャー(現任) | 1,200株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5     | おがさわら<br>小笠原 (1953年8月1日生)<br>たけし<br>剛 | 1977年4月 株式会社東海銀行入行<br>2004年5月 株式会社UFJ銀行執行役員<br>2004年6月 同行取締役執行役員<br>2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員<br>2007年5月 同行常務執行役員<br>2008年6月 同行常務取締役<br>2011年5月 同行専務取締役<br>2012年6月 同行代表取締役副頭取<br>2016年6月 同行常任顧問<br>2017年6月 株式会社御園座代表取締役会長(現任)<br>2018年6月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現任)<br>2020年5月 当社社外取締役(現任)<br>2021年6月 株式会社スズケン社外取締役監査等委員(現任)<br>2024年6月 名古屋鉄道株式会社社外監査役(現任)<br>2024年6月 中部日本放送株式会社社外監査役(現任)                  | 400株          |
| 6     | かね こ やす よ<br>金子 靖代 (1959年7月17日生)      | 1980年4月 株式会社秋山愛生館(現株式会社スズケン)入社<br>1984年4月 株式会社シーボン化粧品総合本舗(現株式会社シーボン)入社<br>2000年6月 同社取締役管理本部長<br>2002年6月 同社専務取締役営業部門責任者<br>2004年9月 同社取締役副社長営業・管理統括責任者<br>2005年12月 同社代表取締役社長<br>2019年6月 同社代表取締役社長退任<br>2019年7月 株式会社ZERO代表取締役社長<br>2020年10月 同社代表取締役社長退任<br>2021年10月 株式会社ピーシーデポコーポレーション副社長執行役員<br>2022年6月 同社取締役副社長執行役員<br>2023年6月 同社取締役副社長執行役員退任<br>2024年5月 当社社外取締役(現任)<br>2024年6月 ティアック株式会社社外取締役(現任) | 一株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。  
(1) 滝一夫氏につきましては、テキスタイル事業をはじめとした当社事業の全般に精通し、2011年3月に当社の取締役社長に就任して以来、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮していることから、取締役候補者となりました。  
(2) 武藤篤氏につきましては、経営財務に関する豊富な経験と実績を有し、ガバナンスに加え営業分野でも当社の変革に尽力していることから、取締役候補者となりました。

- (3) 板倉秀紀氏につきましては、アパレル全般の豊富な知識と営業の責任者を務めた経験を当社の経営に活かしていただくため、取締役候補者としました。
  - (4) 土屋旅人氏につきましては、アパレル全般の豊富な知識と営業の責任者を務めた経験を当社の経営に活かしていただくため、取締役候補者としました。
  - (5) 小笠原剛氏につきましては、金融機関の経営者として有する幅広い見識と豊富な経営経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者としてとしました。選任後は、引き続き、独立の立場から経営の監督機能の向上に尽力いただくことを期待しております。
  - (6) 金子靖代氏につきましては、事業会社の経営者として有する幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者としてとしました。選任後は、引き続き、独立の立場から経営の監督機能の向上に尽力いただくことを期待しております。
3. 小笠原剛氏、金子靖代氏の両氏は、社外取締役候補者となります。社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員の候補者を選定しています。
  - (2) 当社は、小笠原剛氏、金子靖代氏の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
  - (3) 小笠原剛氏、金子靖代氏の両氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ5年及び1年となります。
  - (4) 当社と小笠原剛氏、金子靖代氏の両氏は、会社法第423条第1項の責任について、両氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合には、当該契約は継続となります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 監査等委員会は、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス及び員数等について検討を行い、指名諮問委員会の勧告に基づき取締役会が決定した全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

(ご参考)

取締役のスキルマトリックス(第2号議案が承認された場合)

|        | 知見・経験 |                      |              |        |              |       |
|--------|-------|----------------------|--------------|--------|--------------|-------|
|        | 企業経営  | 法務・<br>リスクマネ<br>ジメント | 財務・会計・<br>税務 | 国際ビジネス | サステナ<br>ビリティ | 営業・販売 |
| 滝 一夫   | ○     | ○                    |              | ○      | ○            | ○     |
| 武藤 篤   | ○     | ○                    | ○            |        | ○            |       |
| 板倉 秀紀  |       |                      |              | ○      | ○            | ○     |
| 土屋 旅人  |       |                      |              | ○      | ○            | ○     |
| 小笠原 剛  | ○     | ○                    | ○            | ○      |              |       |
| 金子 靖代  | ○     |                      |              |        | ○            | ○     |
| 丹羽 卓三  |       | ○                    | ○            |        |              |       |
| 鷲野 直久  |       | ○                    | ○            |        |              |       |
| 海老澤 美幸 |       | ○                    |              |        | ○            |       |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年5月27日開催の第109期定時株主総会において月額300万円以内（うち社外取締役分は月額300万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含まない。）、また、同総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプション付与のための報酬額として、年額700万円以内（各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数は35,000株以内。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の各報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給することにつきご承認をお願いいたします。

なお、本議案についてご承認いただいた場合には、すでに付与済みのものを除き、取締役に對する株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、今後、対象取締役に對する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- ① 対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社の普通株式の発行又は処分を行う方法
- ② 対象取締役に對して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」という。）

本議案に基づき対象取締役に對して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間35,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額700万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役への具体的な配分については、報酬諮問委員会の審議を経た上で、その意見を尊重して取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は4名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は4名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会が定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会。）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象取締役当社に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものです。

また、当社は取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合には、本議案の内容を踏まえて当該方針を改定することを予定しております。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。また、監査等委員会からも本議案の内容について同意を得ております。

（ご参考）

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員及び幹部社員に対しても、譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以上

# 株主総会会場のご案内

当社の株主総会は下記の場所で行いますので、ご案内申し上げます。

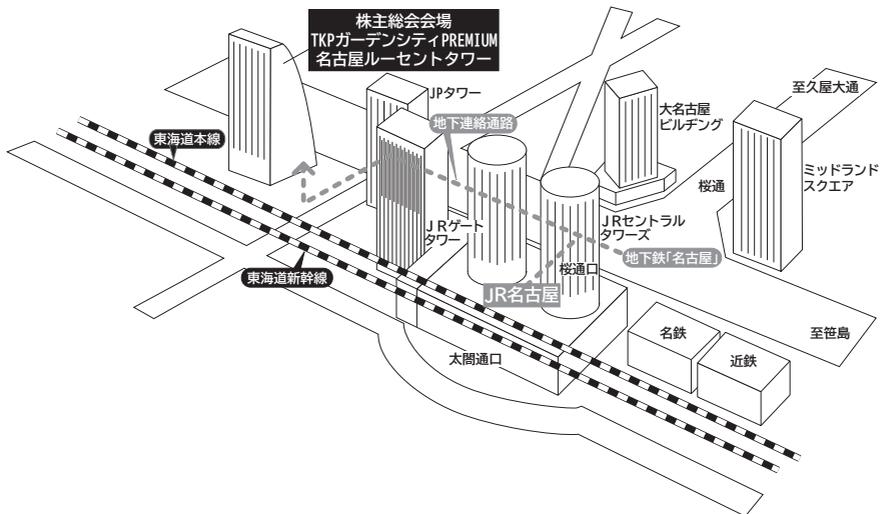
## 記

会 場 名古屋市西区牛島町 6 番 1 号  
名古屋ルーセントタワー 16階  
TKPガーデンシティPREMIUM名古屋ルーセントタワー会議室

### 交通機関

地下鉄 東山線「名古屋」駅から地下連絡通路  
ルーセントアベニュー直結 徒歩10分

自家用車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



本株主総会におきましては、お土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。